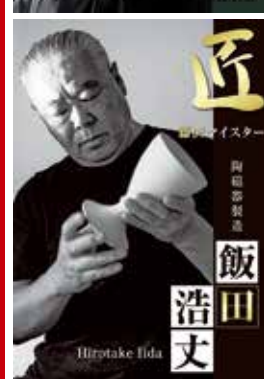
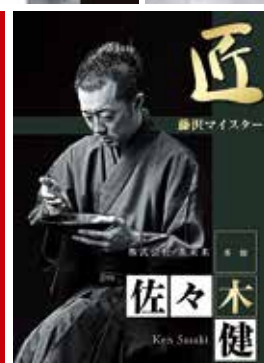




藤沢 マイスター

を募集します

卓越した技能・技術を広めてみませんか



極めて優れた技能を持ち、市民生活や産業の発展を支える技能者・技術者「藤沢マイスター」を募集します。市では、マイスターによる講演会や体験教室などを通じて、将来を担う後継者の育成や技能振興を進めています。

問い合わせ 産業労働課☎内線2227、FAX (50) 8419

応募資格

市内在住または市内を拠点に手作業や機械などを用いた仕事に従事している技能者・技術者

選考

調査員や藤沢市マイスター選考委員会による訪問調査・審査ほか
※認定者には賞状、記念品、奨励金を授与します

申し込み

6月11日(水)～7月11日(金)〈必着〉に産業労働課、各市民センター・市民図書館などにある募集要項をご覧の上、推薦書を書いて、産業労働課へ
※募集要項・推薦書は、市の☎の同課のページからダウンロードもできます
※自薦・他薦は問いません

主な内容

●特集 6月は食育月間、毎月19日は食育の日です…6・7面



健康でいきいきとした生活を送るため、「食」について考えてみませんか。

●戸籍・住民票に氏名のフリガナが記載されます…8面



戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることに伴い、フリガナの確認が実施されます。

カルチャー…2～4面、スポーツ…4・5面、生涯学習事業…7面、くらしの情報ガイド…9～11面

藤沢市公式 Instagram
「@fujisawakyun」▶



◀藤沢市公式 LINE
「@fujisawacity」

市の施設の場所などを
案内しています▶



紙面に掲載した事業などは中止や変更となる場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。